

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

I T活用により地方への人の流れを加速する～菊池グローバルビレッジ構想～

2 地域再生計画の作成主体の名称

菊池市

3 地域再生計画の区域

菊池市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本市の人口は、2005年4月52,807人だったのが、2017年4月現在49,438人となり3,369人の減少、更に2040年では、37,853人（社人研推計）と予想される。また、2010年～2015年の20代人口移動状況（国勢調査）は、転入総数3,883人に対して、転出総数4,603人と全体で720人転出超過となり、進学、就職を機に転出していることが考えられるため、転出抑制（若者に対して魅力のある職業の創出等）や転入促進（移住定住施策）に向けた取り組みが必要であり、「住みたいと思える活気のある地域の創造」が必要となるが、現状においては、地域活性化に向け、議論を行う枠組みや人材が育っていない。

本市では廃校となった旧小学校を利活用し、2015年より『きくち暮らし』集落・定住支援センター」を開所し、移住定住施策に取り組んだことにより効果は表れている（25世帯 62名が移住※平成27年度～現在までの実績）が、環境面（光ファイバー網を全域に整備）等のPR不足等もありIT人材の移住者が少ない。（本年度、集落・定住支援センターの一部を移住者向けのサテライトオフィスとして整備）

RESAS（2013年）によると、本市の情報通信業について、IT関連企業数は（情報通信事業1社等）と少なく、市内での生産がなされてはいるが、移輸出入収支額が-77億円と情報通信業による外貨の獲得ができておらず、市外への外注に依存している状況である。

現状では、ITの力で既存の産業の付加価値を増大させようとした場合、必要なサービスを市外に求めることになり、ITの分野で得るべき本市の付加価値は増加しないため、IT関連産業の創出が必要である。

また、本市の強みとなる産業の一つである観光業において、その核となる菊池溪谷は、2016年4月の熊本地震により閉鎖を余儀なくされ、RESAS（指定地域の目的地一覧：交通手段 自動車）によると、2015年（休日）844回から、2016年（休日）74回（震災前まで）と激減し、大きな影響を与えており、一つの観光地に頼る観光施策からの転換が求められている。そのため、本市では自然を活かし癒しを感じられる田舎として、各種ツアー等も実施し、情報発信にも努めているが、その効果は薄く、Webなどの活用方法を見直す必要に迫られている。（RESAS：延べ宿泊者数（総数）の推移 2014年119,363人 → 2016年95,468人）

4-2 地方創生として目指す将来像

本市の宝（自然環境や強みとなる産業等）をIT（IoT・ICT、ビッグデータ活用）の力で繋ぎ合わせる（IT+農業、IT+観光、IT+健康、シェアリングエコノミー等）ことで、人や企業とのネットワーク化を図り、ヒトづくり・モノづくりを活発にして、「外貨獲得」（外からの資金の流入拡大）につなげ、地産地消・地産外商による経済の域内・域外循環の拡大を実現。

- ・本市の魅力を広く発信し、菊池ファン（交流人口）や移住・定住の増加を実現。
- ・新たな産業を集積し、稼げる地域を実現。
- ・住民が、自ら課題解決を図れる力を得ることによりシビックプライドの醸成を図り、若者等などが夢や希望に向けて取り組める社会、市民一人ひとりがともに助け合い、支えあう安心・安全の社会の実現

また、経済産業省の調査（発表）によると、マクロ規模でのIT人材（情報セキュリティ人材、ITベンダー人材、WEB関連人材、IT起業家）は、現在約90万人、不足数は17万人で、2020年約37万人不足、2030年約79万人不足のため、人材不足が深刻とされる。

このIT人材は、都市部と地方部との賃金格差も比較的少なく、本市は光ファイバー網を全域に整備しているため、比較的容易にサテライトオフィスやコワーキングスペースの開設が可能である。また、本市では地方創生拠点整備交付金を活用し、移住者向けのサテライトオフィスは十分に整備が進んでいる状況であることから、本市の強みを活かし、地方への人の流れを加速化させるとともに、地域課題解決を目指す。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30 年度 増加分 1 年目	H31 年度 増加分 2 年目	H32 年度 増加分 3 年目	KPI 増加 分の累計
I T 関係創業・就業者数 (件)	0	2	2	3	7
人材育成プログラム参加者数 (人)	0	2	3	5	10
移住者数 (I T 関係) (人)	0	5	5	7	17
国内旅行者年間宿泊者数 (人)	139,554	1,446	6,000	3,000	10,446

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

「菊池グローバルビレッジ」の実現を目指し、I T の活用による各種の地域課題の解決に向け、体制・組織づくりを行い、効率的・効果的に運営を行う。また、それぞれの企業が持つノウハウを学ぶことで、本市における I T 人材育成のプログラム手法を確立するとともに、就職や起業支援、働き方改革、テレワークの導入等につなげていく。

さらに、企業の持つコンテンツ等を活用し、交流人口・移住・定住人口の増加につなげるとともに、I T を活用した地域コミュニティの活性化のに向けた取り組みを行う。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金 (内閣府) : 【A3007】

① 事業主体

菊池市

② 事業の名称 : I T 活用により地方への人の流れを加速する～菊池グローバルビレッジ構想～

③ 事業の内容

「菊池グローバルビレッジ」の実現を目指し、その理念の具現化を推進していくため、I T 技術やノウハウの習得や I T の活用による各種の地域課題の解決に向け、「地方創生フォーラム 2017」参加企業や大学等との連携を進め、

これらの団体で構成する事務局を設置する。これにより役割分担を明確にし、より効率的・効果的に運営を行う。なお、当初は行政主導により体制・組織づくりを進めるが、2～3年後を目途に、明確な経営責任に基づく組織運営を目指し、法人化する。

「地方創生フォーラム 2017」参加企業等の中で、IT人材育成の知見を持つ企業から、市役所にIT・ICT推進専門官として人材の派遣を受け、事務局と協働して、人材育成プログラム（講座の開講や起業支援）の確立を推進する。人材教育は、学生や移住者を中心に市民に対し広く行い、IT関係の職業への就職や起業につなげていく。

IT・IoTを活用し、4種の調査・分析・検証を行う。(1) 転出抑制・移住・定住推進の施策に活用するための、転入・転出要因の調査、分析、(2) IT活用で付加価値をつけていくべき産業や地域資源を把握するための交流人口の動向等の調査、分析、(3) 本市で行っている情報発信効果の分析、(4) 企業の情報発信のコンテンツを活用する形で、本市と共同のPRを行い、その効果も検証する。

RESAS（2012～2014年）での本市の創業率は4.45%と全国6.33%・熊本県5.90%より低く、本事業によりITベンチャー創出に取り組む大学との連携等を推進し、起業成功者が起業家を育てる活動等の支援を促進する。農業や製造業等は支援してきたが、情報産業に今まで取り組んでいなかったため、情報産業を活性化し、雇用の創出を図る観点から、地域におけるベンチャー企業等の支援の仕組みを構築する。また、起業や本市への事業者参入を更に促進させるため、資金調達手法の伝授や本市におけるITベンチャーのビジネスマッチング等を行う。

総務省H29年版情報通信白書では、現在我が国においては有効求人倍率の上昇傾向が続くとともに企業における人手不足感が強くなっている。そのため、従業員の確保、さらには労働生産性を高めることを、働き方改革に取り組む目的としてあげる企業が多くなっていることから、本市でもサテライトオフィス活用による首都圏等との二地域居住や地域の非就業の人材（例えば専業主婦／夫や高齢者など）に活躍する機会を与えるため、企業と地域人材とのマッチング等を行なうことにより、テレワーク等の導入を目指す。

課題を自ら解決するための議論を行う枠組みの構築や人材育成のため、知見を持つ外部人材の支援により、地域活性化の手法を学び人材の育成を行う。

併せて、地域課題を解決していく上で、地域の資源を最大限に活用するため、外部人材と協働し、ITを活用したシェアリングエコノミーの形成に向けた実証フィールドの調査を行い、得た知見を事務局にフィードバックし、シェアリングエコノミーのサービス開始につなげる。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

当初は行政の支援により、事業を進め企業との連携を図ることで、IT人材教育を行い、その後、IT人材育成による収益や、シェアリングエコノミー等の手数料で収益を上げ運営体制づくり、組織づくりを進め、明確な経営責任に基づく組織運営を目指す。

【官民協働】

本市の地域課題を「地方創生フォーラム 2017」参加企業等と組織的に連携し、それぞれの企業が有するITに関するノウハウや技術等を活用しながら、ITプログラムを確立し、IT教育や人材育成を推進していくことで、地域の課題解消につなげる。

【政策間連携】

本市の宝（自然環境や強みとなる産業等）をIT（IoT・ICT、ビッグデータ活用）の力で繋ぎ合わせる（IT＋農業、IT＋観光、IT＋健康、シェアリングエコノミー等）ことで、人や企業とのネットワーク化を図り、ヒトづくり・モノづくりを活発にして、「外貨獲得」（外からの資金の流入拡大）につなげる。

【地域間連携】

本事業は、他自治体にも展開が可能と考えており、各地域における地域課題解決のため連携を推進し、事業展開を図る。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30 年度 増加分 1 年目	H31 年度 増加分 2 年目	H32 年度 増加分 3 年目	KPI 増加 分の累計
I T 関係創業・就業 者数 (件)	0	2	2	3	7
人材育成プログラム 参加者数 (人)	0	2	3	5	10
移住者数 (I T 関係) (人)	0	5	5	7	17
国内旅行者年間宿泊 者数 (人)	139, 554	1, 446	6, 000	3, 000	10, 446

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

産・学・官・金・労・言から構成される有識者会議（菊池市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議）に毎年諮り、決算や統計調査等の数値より測定を実施する。

【外部組織の参画者】

菊池市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議

（学識経験者）熊本県立大学

（行政機関）熊本県県北広域本部

（各種団体）菊池市商工会・菊池市観光協会・菊池市青年会議所・菊池女性の会

（産業）菊池市企業連絡協議会・菊池地域農業協同組合・菊池森林組合

（金融）菊池市金融団代表（株）肥後銀行

（言論）ミニコミ誌発行者新聞機関

【検証結果の公表の方法】

市HP等で公表する。

- ⑦ 交付対象事業に要する経費
 - ・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
総事業費 48,000 千円
- ⑧ 事業実施期間
地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（3ヵ年度）
- ⑨ その他必要な事項
特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置
該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組
該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

【検証方法】

産・学・官・金・労・言から構成される有識者会議（菊池市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議）に毎年諮り、決算や統計調査等の数値より測定を実施する。

【外部組織の参画者】

菊池市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議

（学識経験者）熊本県立大学

（行政機関）熊本県県北広域本部

（各種団体）菊池市商工会・菊池市観光協会・菊池市青年会議所・菊池女性の会

（産業）菊池市企業連絡協議会・菊池地域農業協同組合・菊池森林組合

（金融）菊池市金融団代表（株）肥後銀行

（言論）ミニコミ誌発行者新聞機関

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30 年度 増加分 1 年目	H31 年度 増加分 2 年目	H32 年度 増加分 3 年目	KPI 増加 分の累計
I T 関係創業・就業者数 (件)	0	2	2	3	7
人材育成プログラム参加者数 (人)	0	2	3	5	10
移住者数 (I T 関係) (人)	0	5	5	7	17
国内旅行者年間宿泊者数 (人)	139,554	1,446	6,000	3,000	10,446

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

毎年度、菊池市のホームページ等で、速やかに公表を行う。